

令和6年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和6年2月16日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和6年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 承認第1号 牛牧第2保育所照明器具取替工事計画の専決処分について
- 日程第4 議案第2号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱について
- 日程第5 議案第3号 瑞穂市立保育所運営規程の一部を改正する訓令について
- 日程第6 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計予算について
- 日程第8 意見聴取 瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 教育長の報告
- 日程第12 その他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課総括主幹

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

伊 藤 清 美

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長 井 上 克 彦

給食センター課長 松 野 光 広

学校教育課長 郷 通 芳

学校教育課総括主幹 石 野 陽 子

学校教育課主幹 松 野 英 泰

幼児教育課長 野 口 智 子

幼児教育課主幹 庄 司 洋

生涯学習課総括主幹 伊 藤 貴 範

生涯学習課主幹 佐 藤 文 行

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 教育長** ただ今より、令和 6 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。
次第に沿って進めます。
-

日程第 1 令和 6 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長** 日程第 1 令和 6 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認頂いていると思いますが異議等はありませんでしょうか。

異議がないようなので、令和 6 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

- 教育長** 日程第 2 本日の会議録署名委員の指名についてです。
今回は、加木屋委員よろしくお願い致します。
-

日程第 3 承認第 1 号 牛牧第 2 保育所照明器具取替工事計画の専決処分について

- 教育長** 日程第 3 承認第 1 号 牛牧第 2 保育所照明器具取替工事計画の専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 教育総務課長** 日程第 3 承認第 1 号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 号の規定により、専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、照明器具の老朽化に伴い LED 化することで省エネルギー化を図るもの。

- 教育長** 質問等はありませんでしょうか。

- 大平委員** 工事の時間帯は園児に配慮されたものになっていますか。

- 教育総務課長** 配慮しています。

- 伊藤委員** LED 化されていない保育所への対応を教えてください。

○**教育総務課長** 来年度中に、すべての保育所においてLED化が終了する予定です。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、議案第1号 承認第1号 牛牧第2保育所照明器具取替工事計画の専決処分について、承認することとします。

日程第4 議案第2号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱について

○**教育長** 日程第4 議案第2号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第4 議案第2号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。提案理由、保育所における嘱託歯科医の設置について（昭和58年4月21日付け児発第284号厚生省児童家庭局通知）に基づき、別紙の者を保育所嘱託歯科医に委嘱するもの。

○**加木屋委員** 具体的な活動内容を教えてください。

○**幼児教育課長** 歯科検診を計画的に実施し、結果を保護者に伝えています。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第4 議案第2号 瑞穂市保育所嘱託歯科医の委嘱について、可決することとします。

日程第5 議案第3号 瑞穂市立保育所運営規程の一部を改正する訓令について

○**教育長** 日程第5 議案第3号 瑞穂市立保育所運営規程の一部を改正する訓令について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第5 議案第3号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、令和7年4月1日に公私連携保育所型認定こども園へと移行する牛牧第1保育所について、その利用状況に応じて利用定員を

変更するもの。

牛牧第1保育所の利用状況は、令和5年度が47人、令和6年度の申込者数も47人という事から、利用定員を90名から50名に変更させていただきます。

○森下委員 その他の保育所定員は、現状に沿ったものとなっていますか。

○幼児教育課長 利用定員より少なくなっている保育所もありますが、牛牧第1保育所につきましては令和7年度より公私連携保育所型認定こども園に移行することから今回変更させていただきます。

○伊藤委員 公私連携型に移行した際の利用定員について教えてください。

○幼児教育課長 利用定員は116名となっています。

○教育長 その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第5 議案第3号 瑞穂市立保育所運営規程の一部を改正する訓令について、可決することとします。

日程第6 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）について

○教育長 日程第6 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和6年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

教育委員会補正額は、歳入47,408,000円の減額、歳出145,734,000円の減額です。

○森下委員 光熱費の電気代が減額になっている要因は何ですか。

○教育総務課長 高騰分を見越して当初予算を組んでいましたが、実際は使用料が少なく済んだことと、LED化を進めてきたことが少なからず影響あると思っています。

○伊藤委員 光熱費の高騰分に対する補助はありますか。

○教育総務課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、

公共施設の電気料高騰対策分として国から補助があります。

○大平委員 保育士派遣業務委託料を減額することになった要因を教えてください。

○幼児教育課長 保育士派遣業務委託料には、保育士と保育所で医療的ケアに当たっていただく看護師派遣の両方が含まれておりますが、派遣人数の確保、勤務条件等により変更が生じたことによる減額です。

○加木屋委員 給食センターの人件費、報酬を減額するということですが、人手が不足しているのでしょうか。

○給食センター課長 正職が9名、会計年度任用職員が25名、民間の派遣職員が3名の合計37名です。産休等で休暇を取られている方もおり、人員は少し不足しています。

○教育長 その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第6 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）について、承認することとします。

日程第7 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計予算について

○教育長 日程第7 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計予算について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第7 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和6年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

令和6年度の教育委員会の歳入予算の総額は、1,895,717,000円となりまして、一般会計全体に占める割合が8.7%、同じく歳出予算の総額は、5,204,673,000円となり、一般会計全体に占める割合が、23.9%です。

○伊藤委員 いじめ未然防止の教育推進事業の予算計上については、アンケート実施後に講師を招き結果の分析、学級経営や個別の状況に応じた支援を進める予算だと思います。不登校については具体的な居場所づくりを進めているところですが、教育支援センターに教育相談員を2名配置するほかに、施設整備に

ついでにの予算は計上されていますか。

○**学校教育課長** いじめ未然防止に関しては、Q-U検査の結果を担当が有効活用し、自分の学級の子供の支援が行えるよう、教員の視点を高めて未然防止に役立てる研修費を予算計上しています。

○**大平委員** 予算計上されている教育相談員は、兼務ではないという認識でよろしいですか。

○**学校教育課長** 兼務ではありません。不登校対応の担当教員と連携を図りながら、その教室の充実を図るという活用方法を考えています。

○**大平委員** 現在の2校に加え開設する予定はありますか。

○**学校教育課長** 不登校対応を行ってはいますが、予算の関係もありますので、どちらかという教員不足の中で、十分な配置ができていないという岐阜県の現状があります。県からの配置がないため、市での人材の配置と、県への要望を含め検討していきたいと思えます。

○**森下委員** インターネットを活用して、不登校の子供の自宅と学校をつなぐ対応の試みはありますか。

○**学校教育課長** 国もそのような方針を打ち出していますので、個別の状況に応じてICTの活用を充実させることが重要だと思っています。また、今年度不登校の子供を持つ保護者向けの「アジサイの会」を2回開催し、保護者への支援も実施しています。

○**大平委員** 中学校の体育館に空調設備を導入する予算が計上されていますが、授業時も使用可能ですか。

検討される空調機器には暖房機能もありますか。また、電気代の予算計上はありますか。

○**教育総務課長** 災害時における避難所の環境改善を主としており、冷暖房の空調設備を検討しています。熱中症対策や教育環境改善ということで授業や部活動でも使っていただけるよう検討中です。電気代につきましては、工事が完了する時期にもよりますので、補正予算での対応となります。

○**加木屋委員** 地域のクラブ活動の推進の予算は指導者への報酬だと思えますが、指導者の確保の状況を教えてください。

○**生涯学習課総括主幹** 全中学校の部活動は42あります。令和6年、令和7年

の間に順次移行していくよう説明会を行っており現時点で6つの部活動が地域移行することが決まっております。指導者の確保もできています。

その他の部活動、クラブについても、指導者の確保が難しいと考えている部活動がいくつかあり、市の広報紙や体育協会などに働きかけて人材確保に努めているところです。現時点で18名の指導員が登録されていますが、部活からの要望と種目のマッチングをうまくやっていきたいと考えております。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第7 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計予算について、承認することとします。

日程第8 意見聴取 瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例について

○**教育長** 日程第8 意見聴取 瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第8 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和6年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

今回の改正は、給食センター運営委員会委員の基準について明確にするものです。改正後は、（3）瑞穂市立保育所所長を代表する者、（4）瑞穂市立小中学校の給食主任を代表する者、（7）瑞穂市立保育所の保護者を代表する者を明記します。

○**森下委員** （3）（4）（7）に相当する者を具体的に公表し、識見を有する者はそのまま残して委員の定数は変更なしという事によろしいですか。

また、今年度の委員は何名ですか。

○**給食センター課長** そのとおりです。令和5年度の委員は15名です。

○**加木屋委員** この運営委員会の意見は市議会へは、どのように伝わりますか。

○**事務局長** 運営委員会の事務局である私どもが伝えます。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第8 意見聴取 瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例について、承認することとします。

日程第9 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○**教育長** 日程第9 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第9 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和6年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

瑞穂市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画に関して、主に実施状況の審議を行う附属機関ですが、令和5年4月に施行された子ども基本法により、昨年12月に閣議決定された子ども大綱を勘案し、市町村はこども計画を作成するよう努めることとされました。また、こども計画は各法令に基づく子ども施策に関する関連計画と一体のものとして作成できることとされておりますので、令和6年度で第2期分が終了する瑞穂市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和7年度からの第3期分をこども計画と一体のものとして策定することになりましたので、瑞穂市子ども・子育て会議に係る規定における所要の改正を行うものです。

○**大平委員** 瑞穂市子ども・子育て会議では、具体的にどのような内容が話し合われますか。

○**幼児教育課長** 瑞穂市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を行っています。

子ども・子育て支援計画を策定していますが、子育て支援に関する事業がいくつかあり、今までは、幼児教育課が担当する子育て支援事業が中心でした。

こども基本法が施行され、福祉部局が担当している事業も含め幅広く子どもに関わるものとなりました。

子ども支援課と幼児教育課が中心になりまして、全庁的に取組んでいく体系を

作っていくものです。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第9 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、承認することとします。

日程第10 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○**教育長** 日程第10 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第10 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和6年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

○**伊藤委員** 重要事項の掲示については、今までどのような対応をしていましたか。今後は、新たにホームページでも閲覧できるようにされますか。

○**幼児教育課長** 冊子で重要事項を説明したものをお渡ししています。同意については、入所の前にご理解いただき、同意をいただいたうえで入所していただいています。ホームページでの確認ができるよう対応していく予定です。

○**教育長** その他、質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第10 意見聴取 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認することとします。

日程第11 教育長の報告

○**教育長** 日程第11 教育長の報告です。

3点お話をさせていただきます。

1点目は、現在、第4次岐阜県教育振興基本計画が策定中です。その中で3つの力、自立力、共生力、創造力の育成に向けてという施策の第1番目に豊かな人

間性の育成が謳ってありました。

コロナ禍において感性を豊かにする体験活動や対面交流が減少し、学びの中で本来育まれる対人関係を構築する力、コミュニケーション能力の低下がみられるというものです。瑞穂市教育大綱に、「豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進」が重点にあり、「豊かな人間関係を築くことができる心の教育の充実を図ります。」ということが柱としてあります。今一度このことを大事にして推進していく必要があることを改めて感じましたので報告させていただきました。

2点目は、若手教員ミドルリーダーの指導力向上の大切さを感じております。瑞穂市教育大綱の「豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進」の2つ目の視点として、「多様な学びを支え、確かな学力を育成する」というものがあります。具現化するときに、確かな指導力を身に付ける研修を充実させなければなりません。子供に力をつけるためには、教員が指導力を身に付けなければならないという思いから現在取組んでいるところです。

ミドルリーダー研修も今年度6名行っていますが、中堅教員が若手にとってあこがれの存在となる、ミドルリーダーになることが、私は大事だと思っています。管理職として必要な素養もこの時期から鍛えていく意味合いもあって、若手教員の育成やミドルリーダーの育成が大事だと感じているところです。

毎年教育実践論文というのを募集して審査をしていますが、昨年度応募総数が15点だったところが、今年は24点ありました。その要因の1つとしては、管理職からの声掛けがあったことです。ミドルリーダーが若手教員に、「1つの節目として「自分の経験を整理するといいいよ。」「指導力をつけることにつながるよ。」という事をアドバイスして頂いたおかげで少し増えたのではないかと思います。

3点目は、令和5年度の研究調査ということで、幼児教育課の取組みを県内に広めたいと思い、市町村教育連合会の冊子に先進的な取組みとして紹介させていただきました。

1つ目は、AIの入所判定です。内定通知までの期間を短縮したことにより保護者が今後どうしていくかということを考える時間ができました。また、これまで公平公正に判定するため非常に細かい作業で、膨大な労力を費やしていました

が職員の負担が軽減され働き方改革につながりました

2つ目は、保育士等支援アドバイザーの設置です。保育士不足と言われますが、保育士が働きやすい環境づくりは、安心して保育に従事できることになります。退職された所長経験者が、アドバイザーとして保育所を訪問し、アドバイスをしながら悩みを聞いてあげて相談に乗ってもらえるという事は、保育士の働きやすさにつながる非常に良い取り組みだと思っています。

また、市町村教育連合会が取り組み始めた「わがまち自慢絵画コンクール」で巢南中学校の2年生が優秀賞を受賞していますので報告させていただきます。

日程第12 その他

○**教育長** 日程第12 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 2月14日の文教厚生委員会協議会の報告です。

1つ目は、生津小校区の保育所についてです。当初、70人規模で考えていましたが、令和6年度の入所申込みで想定を超える入所申し込みがありましたので、100人規模に変更せざるを得ない状況になり検討をしてまいりました。

今後、生津小学校の水泳指導の民間委託ができれば、プールを取壊してその跡地を活用できないか検討しているお話をさせていただきました。

2つ目は、令和6年度の学校給食費についてです。

令和4年度から物価高騰が始まり、令和3年度対比食材の費用は3.6%増となりました。令和5年度と令和3年度の12月時点で食材の費用を比較すると9.9%の伸びになっております。

昨年度と今年度は国からの交付金で補填できましたが、来年度以降も国の交付金が頂ける保証はないので、10%の引き上げをさせてほしいという事を話しました。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画の案についてです。

正式決定は令和6年5月になりますが、日程等のご確認をお願いします。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 令和6年度の教育の方針と重点の策定に向けて会議を行っているところですが、各小中学校において職員の振り返りのアンケートを実施しています。自校で特に重点を置いて頑張っているところは、評価が高い傾向にあります。校長先生のリーダーシップの中で職員の意識がアンケート結果にも表れていると思いました。

コロナウイルス感染症が5類になって、徐々に参集型の研修とオンラインの研修を合わせたハイブリッド研修や、通常の参集型研修を行っていますが、みんなが集まって、お互いの悩みを対面で話し合う研修は、お互いが刺激を受けて力をつけていると感じます。今年度の反省を踏まえながら来年の研修を考えていきたいと思っています。

瑞穂市は若い先生が多いので、長い目で見たときに、本拠地を瑞穂市にしようという先生をこれから育てていけると、瑞穂市の教師力向上がより図られると思うので、今後に繋げていけるよう考えていきたいと思っています。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 令和5年度保育証書授与式のご案内をさせていただきました。教育委員の皆様はお忙しい中ではあると思いますが、年長児のそれぞれが、それぞれの成長した姿を見せてくれると思います。お時間がございましたらぜひとも足を運んでいただければと思います。

○**教育長** 生涯学習課総括主幹。

○**生涯学習課総括主幹** 1点目は2月17日から24日まで瑞穂市子ども会活動発表会を、市民センター1階サロンで開催しています。子ども会の作品等を展示していますのでお時間がありましたら参観していただけるとありがたいです。

2点目は3月10日の文化講演会2023についてです。朝井リョウ氏を講師にお迎えし講演会を開催します。募集定員1,000に対し、910名の申し込みがありますのでもうすぐ定員に達します。

3点目は第2回市民の集いを3月17日日曜日に行います。いじめ未然防止に関わる実践発表を小中学校それぞれにさせていただきます。青少年を取り巻く市民の方々に、小中学校が地道に取り組んでいる人間関係づくりや、SNSでのトラブル防止等に取り組んでいる様子をぜひ知っていただくということで今回企画しま

したのでぜひお越しく下さい。

○教育長 各課より報告いただきましたが、本日の議題等も含め、ご質問等はありませんか。

ないようなので、次回以降の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。

次回、第1回教育委員会臨時会は、令和6年3月7日（木）午前11時30分から、3-1会議室で開催します。

第3回教育委員会定例会は、令和6年3月25日（月）午後1時00分からの総合教育会議が終了後、穂積庁舎大会議室で開催します。

よろしく申し上げます。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和6年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時13分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月16日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。